

# 2021年度 新入生特待制度

## 「新入生特待制度」を利用できる試験区分

- ・一般選抜入学試験 1 期
- ・大学入学共通テスト利用入学試験 1 期
- ・総合型選抜入学試験 1 期・2 期
- ・指定校推薦
- ・一般推薦

※地域特定推薦の入学手続者は利用できません。

## 新入生特待制度〔一般選抜入学試験 1 期方式〕

1. 新入生特待制度とは、成績優秀な学生を経済的に支援することを目的に、入学金および1年次前期授業料を免除する制度です。
2. 一般選抜入学試験 1 期の全受験者のうち、各学科・専攻の成績上位者若干名を特待候補者として選考します。特待候補者になった受験者には、一般選抜入学試験 1 期合格通知書とともに、特待候補者認定通知書を送付します。
3. 特待候補者は、一般選抜入学試験 1 期受験者の中から、各学科・専攻毎に総合得点順に決定します。
4. 特待候補者が、入学手続をする場合は、1年次前期授業料を除く「納入金」の延納を認めません。入学金は、入学後に返還します。入学手続後に、特待候補者が入学を辞退する場合には、いかなる理由があっても、入学金は返還いたしません。
5. 特待候補者は、本人の希望により、特待者になることを辞退することができます。
6. 総合型選抜入学試験 1 期・2 期、指定校推薦、一般推薦の正規入学手続完了者(一度学費延納手続きをされた方は該当しません)が、新入生特待制度の利用を希望する場合は、一般選抜入学試験 1 期の学力検査を入学検定料免除にて受験することにより、特待候補者となる可能性があります。ただし、入学手続を完了している学科・専攻の試験科目を受験することになります。

なお、この一般選抜入学試験 1 期の学力検査を利用する新入生特待候補者の選考結果により、総合型選抜入学試験 1 期・2 期、指定校推薦、一般推薦における合格や入学予定学科・専攻が変わることはありません。一般選抜入学試験 1 期受験者と学力検査の総合得点を比較して、新入生特待候補者認定の可否を判断します。新入生特待制度の利用を希望する場合は、2020年12月16日まで〔総合型選抜入学試験 2 期は、2021年1月20日まで〕に、入試広報部へ所定の様式(入学手続要項綴じ込)にて申し出る必要があります。詳しくは、総合型選抜・指定校推薦・一般推薦合格通知書とともに送付する「入学手続要項」冊子にも別途記載します。

○2年次以降の経済的支援については、別途制度があります。

## 新入生特待制度〔大学入学共通テスト利用入学試験 1 期方式〕

1. 新入生特待制度とは、成績優秀な学生を経済的に支援することを目的に、入学金および1年次前期授業料を免除する制度です。
2. 大学入学共通テスト利用入学試験 1 期の全受験者のうち、各学科・専攻の成績上位者若干名を特待候補者として選考します。特待候補者になった受験者には、大学入学共通テスト利用入学試験 1 期合格通知書とともに、特待候補者認定通知書を送付します。
3. 特待候補者は、大学入学共通テスト利用入学試験 1 期受験者の中から、各学科・専攻毎に総合得点順に決定します。
4. 特待候補者が、入学手続をする場合は、1年次前期授業料を除く「納入金」の延納を認めません。入学金は、入学後に返還します。入学手続後に、特待候補者が入学を辞退する場合には、いかなる理由があっても、入学金は返還いたしません。
5. 特待候補者は、本人の希望により、特待者になることを辞退することができます。

○2年次以降の経済的支援については、別途制度があります。